

令和3年9月29日

各保護者 様

柏市立柏第四中学校
校長 飯田 和夫

10月1日以降の学校における対応について（お知らせ）

平素から本校の教育活動への御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。
また、常日頃の感染症対策やお子様の健康観察等にも御協力いただき
まして、感謝申し上げます。

さて、現在発令中の緊急事態宣言が9月30日（木）をもって解
除され、まん延防止等重点措置についても現時点では適用とはなら
ない見込みとなっております。

未だ、予断を許さない状況ではあるものの市内における新型コロ
ナウイルス感染症の新規感染者数も減少に転じていることや、学校
は子どもの健やかな学びに加え、身体的・精神的な健康を保障する
居場所としての機能を担っていること等を総合的に判断し、10
月1日（金）から、通常日課に戻すことといたします。

引き続き、新型コロナウイルスの感染防止対策に万全を期してま
いりますとともに、学びの保障等に向けて、引き続き尽力してまい
ります。

何卒、御理解いただきますようお願いいたします。

記

1 10月1日以降の対応について

引き続き、感染防止対策を継続しながら通常日課に戻します。

2 登校または給食を控える生徒への対応について

(1) 登校を控える生徒への対応

保護者の判断による感染予防からの自主的な自宅学習希望者に対
しては、御家庭で学習が進められるよう対応いたします。具体的な
対応方法についてはお問い合わせください。

なお、上記の理由でやむを得ず登校を控える場合には、通常の欠
席扱いとはいたしません。

(2) 給食を控える生徒への対応

登校した生徒には通常どおり給食を提供します。

なお、感染症対策を理由として登校を控える生徒が給食停止・再開を希望する場合は、必要な食数を適切に把握する必要がありますので、10月1日～8日分については9月30日までに、それ以降の給食は1週間単位で前週の火曜日までにお申し出ください。

3 部活動について

(1) 活動時間

平日は2時間までの活動、土日はどちらか3時間までの活動とします。

(2) 対外試合等

原則、対外試合への参加は不可とします。

ただし、県大会や県大会につながる大会またはそれに準じる大会等のみ感染対策を十分に講じた上で参加可とします。

4 学校行事について

状況を見ながら、その都度判断し、ご連絡いたします。

5 生徒のメンタルケアについて

長引くコロナ禍により、生徒の精神的な不安が増大しています。一人ひとりの生徒に向き合い、わずかな変化も見逃さないよう、努めてまいります。

6 その他

登下校時の服装については、10月6日（水）までは、現状と同様に校内服登校可とします。10月7日（木）以降は制服での登校を原則とします。引き続き校内服登校を希望する場合等はお相談ください。

7 お問い合わせ先

柏市立柏第四中学校

電話：04-7163-6401